

| | | |
|-------------|---|--|
| 会議の名称 | 議会運営委員会 | 開催月日・令和4年5月30日 開会時間・午前・午後 9時54分 閉会時間・午前・午後10時15分 |
| 出席者 | 原 一郎 毛利 廣次 南谷 清司 栗津 明 野口 佳宏 豊島 保夫 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘 | |
| 傍聴者 | 花村 隆 | |
| 説明のために出席した者 | 石黒副市長 橋本総務部長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任 | |
| 協議事項 | ○ 6月定例会について ○ その他 | |

【開会＝午前9時54分】

原委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の審議事項はお手元に配付した通りであります。まず、6月定例会についての協議を行います。市長提出案件について執行部から説明願います。副市長、お願いします。

副市長

皆様おはようございます。それでは、令和4年6月3日開会の第3回羽島市議会定例会においてご審議をお願いする付議案件についてご説明いたします。付議する案件の内訳といたしまして、令和3年度予算繰越報告2件、条例の一部改正2件、令和4年度補正予算1件、市道路線の認定1件、以上6件でございます。それでは議案書に従って順次説明させていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。「報第3号 令和3年度羽島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。このことにつきましては、2ページから4ページまでの繰越明許費繰越計算書にございます15事業につきまして、令和4年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするものでございます。

次に5ページをお願いいたします。「報第4号 令和3年度羽島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」であります。このことにつきましては、6ページの繰越計算書にございます3事業につきまして、令和4年度に繰り越ししましたので地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に7ページをお願いいたします。「議第36号 羽島市手数料条例の一部を改正する条例について」であります。このことにつきましては、条例の記載内容の点検を行う評価法務により改正を要することが明らかとなったため、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容といたしましては、手数料の徴収について、条例上、申請者及び申し出者から現金で徴収することとなっておりますが、一部の手数料につきましては、定額小為替やクレジットカード等のキャッシュレス決済も可能であることから、実際の運用に合わせ、現金の記述を削除するものでございます。この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に9ページをお願いいたします。「議第37号 羽島市水道事業給水条例及び羽島市下水道条例の一部を改正する条例について」であります。このことにつきましては、下水道使用料の改定及び消費税の適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度への対応を図るため、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容といたしましては、羽島市が消費税の適格請求書発行事業者、いわゆるインボイス発行事業者として登録を受け、適格請求書（インボイス）を交付することとなることから、正確に消費税額を算出するため、水道料金等の消費税額算定の際の端数の取り扱いを改正するものでございます。また、下水道使用料等の適正水準の確保のため、下水道使用料を改定するとともに、新たに排水設備検査手数料として1件当たり500円を徴収するものでございます。この条例は令和5年1月1日から施行することとし、所要の経過規定を設けるものでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。「議第38号 令和4年度羽島市一般会計補正予算（第2号）」についてであります。このことにつきましては、歳入歳出予算の総額に2億8599万6000円を追加し、総額を229億9063万円とするものでございます。補正の内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金及び新型コロナワクチン追加接種事業でございます。財源といたしましては、国庫負担金及び国庫補助金等を充てるものでございます。

続きまして21ページをお願いいたします。「議第39号 市道路線の認定について」であります。このことにつきましては、道路法第8条第2項の規定により22ページの通り、蜂尻41号線及び同42号線を認定するものでございます。

以上今定例会においてご審議をお願いする付議議案につきまして、その概略を説明申し上げました。

原委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して何かありますか。

（特になし）

原委員長

続いて初日3日の追加議案について、引き続き執行部から説明願ってもよろしいでしょうか。

| | |
|---------------|--|
| <p>議会事務局長</p> | <p>(異議なし)</p> <p>事務局の方からお願いがあります。追加議案につきましては議場の方で配布いたしますので、会議終了後回収させていただきますので、メモ等は別紙にてお願いいたします。以上でございます。</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>では副市長、お願いします。</p> |
| <p>副市長</p> | <p>議第38号につきまして、議会の初日での議決をお願いして議決をいただきましたら、引き続き追加案件といたしまして、補正予算に係る議案を2件提出させていただきます。それでは、初日に追加で提出させていただきたい議案についての概要を説明させていただきます。</p> <p>追加議案書の1ページをお願いいたします。「議第40号 令和4年度羽島市一般会計補正予算(第3号)」についてであります。このことにつきましては、歳入歳出予算の総額に7757万9000円を追加し、総額を230億6820万9000円とするものです。補正の内容といたしましては、庁舎施設管理費、予防接種事業、病院事業会計補助金等でございます。財源といたしましては、国庫補助金及び基金繰入金等を充てるものでございます。</p> <p>次に9ページをお願いいたします。「議第41号 令和4年度羽島市病院事業会計補正予算(第1号)」についてでございます。このことにつきましては、収益的収入に1918万4000円を追加するものでございます。補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応補助金で検査試薬等に充てるものでございます。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一般会計の財源とし、一般会計から病院事業会計に繰り出し、充てる予定でございます。</p> <p>以上、追加提出をお願いしたい案件につきまして、その概略を説明申し上げました。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>ありがとうございました。何かありますか。</p> <p>(特になし)</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>執行部は退出いただいて結構です。</p> |

| | |
|--------|---|
| 原委員長 | (執行部退席) |
| 議会事務局長 | <p>次に請願について局長、説明願います。</p> <p>昨日までに受理いたしました請願は3件でございます。</p> <p>1つ目、「請第2号 議員定数の削減に関する請願」紹介議員は野口佳宏議員、請願者住所、羽島市竹鼻町2635、羽島商工会議所会頭 高木力、付託委員会は総務委員会でございます。</p> <p>2つ目、「請第3号 消費税率を当面5%に引下げることを求める請願」紹介議員は花村隆議員、請願者住所、羽島市福寿町本郷1400-3、岐阜南民主商工会 仲宗根豊増、付託委員会は民生文教委員会でございます。</p> <p>3つ目、「請第4号 消費税のインボイス制度実施中止・延期を求める請願」紹介議員は花村隆議員、請願者住所、羽島市福寿町本郷1400-3、岐阜南民主商工会 仲宗根豊増、付託委員会は民生文教委員会でございます。</p> <p>以上が昨日までに受理した請願でございます。請願は初日に紹介を行った後、関係常任委員会へ付託をお願いしたいと思っております。なお、今回の請願、請第3号及び請第4号については国へ意見書を提出することを求めていますので、採択された場合、最終日に議員発議にて上程いたします。その際、議会運営委員会での取り扱いを協議しますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> |
| 原委員長 | 次に陳情・要望について局長、説明願います。 |
| 議会事務局長 | <p>昨日までに受けました、陳情・要望は5件でございます。「陳情第2号 夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての陳情」、「陳情第3号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」、「陳情第4号 陳情書」、「陳情第5号 コロナ感染拡大防止策に関する陳情書」、「陳情第6号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」であります。陳情の取り扱いについては従来通り、本会議場に写しを配付するというようお願いしたいと思います。以上でございます。</p> |
| 原委員長 | 次に、議案の付託について局長、説明願います。 |
| 議会事務局長 | 先ほど副市長から説明がありました通り、当初に付議さ |

れます案件は令和3年度予算繰越報告が2件、条例の一部改正が2件、令和4年度補正予算が1件、市道路線の認定が1件の計6件であります。補正予算に関する1件、議第38号は先ほど副市長が申し上げました通り、6月3日開会日に採決までお願いすることになります。その後、補正予算関連議案、議第40号及び議第41号が追加提案されますので、追加議案提出後の議案数は8件、そのうち、報第3号及び報第4号は委員会付託を省略いたしますので、議案の付託は総務委員会に追加議案1件の合計1件、民生文教委員会には合計で2件、産業建設委員会には2件で合計5件となります。以上でございます。

原委員長

局長から説明のあった通り付託してよろしいでしょうか。

(異議なし)

原委員長

次に会期日程について局長、説明願います。

議会事務局長

会期は6月3日から28日までの26日間、日程については、初日3日は最初に議長から表彰の伝達を行います。これは東海市議会議長会、全国市議会議長会より議員15年表彰ということで、山田議員、花村議員が表彰されましたので、そのうち全国市議会議長会の表彰の伝達を行います。その後、諸般の報告で例月現金出納検査報告を行い、市長提出案件の説明後、請第2号、請第3号及び請第4号を関係者から紹介願ひ、所管の常任委員会に付託をいたします。議第38号については質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで進めていただきます。その後、補正予算関連議案が提出された場合は日程に追加し、議案の説明を願ひ、散会となります。4日から13日までは休会、6日に議案の詳細説明を求めることとし、14日から16日までは一般質問、17日は議案質疑・委員会付託、本会議終了後、議員間討議をお願いしたいと思います。20日は総務委員会、21日は民生文教委員会、22日は産業建設委員会、23日から27日は休会、最終日28日は委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決と進めていただきたいと思います。代表質問につきましては、6月定例会は1番目自民清和会さん、2番目自民クラブさん、3番目市政自民クラブさん、4番目公明党さん、5番目元気・羽島クラブさん、6番目日本共産党羽島市議団さん、7番

| | |
|---------------|---|
| <p>原委員長</p> | <p>目自民睦友会さん、8番目正統派クラブさんの順となりますのでよろしくお願いいたします。なお、一般質問用紙通告書につきましては、初日の午後2時までに紙ベースで提出いただくこととなっておりますが、3月定例会に引き続き紙での提出に合わせ、極力メール等にてデータでも提出していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>局長から説明があった通り進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>ではそのように取り計らうことといたします。6月定例会についてその他何かありますか。</p> |
| <p>南谷議長</p> | <p>6月定例会におけるコロナ対策について、新型コロナウイルス感染症予防対策については、国や県の特別措置は解除されましたが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。従いまして、議会におきましても6月定例会では可能な限り対策を図ってまいりたいと思います。つきましては、これまでの基本的な対策に加え、一般質問などにおいても簡潔な質問を心がけるなど、質問時間の短縮に議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>ただいま議長から発言がありました取り扱いについて、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>では、そのように取り扱うこととします。</p> |
| <p>議会事務局長</p> | <p>一つだけ補足をさせていただきたいと思います。お手元の方に基本的な感染対策として6月定例会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(依頼)という文章があると思いますが、この中で、執行部の出席について最小化ということで記入されておりますが、6月3日の初日については、執行部全員が出席するというのを聞き及んでおりますので、初日だけ執行部が全員出席ということですのでよろしくお願いいたします。以上です。</p> |
| <p>原委員長</p> | <p>ただ今の局長からの発言の通りでよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 豊島委員 | <p>今の局長のお話ですけど、そこだけというのは、先ほど議長の話等々踏まえてどういう整合性が、何で初日だけ全員、その日はないのに、その理由だけ聞きたいです。</p> |
| 議会事務局長 | <p>執行部の方から聞いていますのは、この4月に新たな部局長さんが誕生したということもありますし、初日ということで発言するという機会も少ないということもありまして、部局長さん経験というものもあるというところを聞いております。以上です。</p> |
| 原委員長 | <p>よろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(特になし)</p> |
| | <p>以上で6月定例会についての協議を終了いたします。 続いて、その他何かありますか。何かありましたらご発言願います。</p> |
| 議会事務局長 | <p>先ほど議員間討議についてということで6月17日というご案内いたしましたのが、議案質疑終了後ということになりますテーマの決定については6月3日の議案詳細説明後に行っていたいただきますのでよろしくお願いいたします。また、議案質疑や各常任委員会での質疑の連絡期限につきましては、それぞれ質疑等が行われる2日前までといたしまして、17日の議案質疑については2日前の15日の水曜日まで、20日の総務委員会は16日木曜日まで、21日の民生文教委員会につきましては17日金曜日まで、22日の産業建設委員会は20日月曜日までとなりますのでよろしくお願いいたします。また、広報広聴委員会については6月6日の全日程終了後、議会だよりの編集のための広報広聴委員会を開催しますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> |
| 原委員長 | <p>他に何かありますか。</p> |
| | <p>(特になし)</p> |
| 原委員長 | <p>議長さん何かありますか。</p> |
| | <p>(特になし)</p> |

原委員長

それではこれで議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

【閉会＝午前10時15分】